

雲仙市魅力ある職場づくり支援事業補助金

企業等の生産性や収益を向上させ、地域経済の活性化を図るため、市内法人等や団体が行う従業員の職場定着率向上を目的とした研修等に対して、その費用の一部を助成します。

対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・市内に事業所を有する法人または個人事業者 ・団体 (政治・宗教活動、風俗営業等を行う事業所等は除きます。)
対象となる研修等	職場定着率の向上を目的として行われる人材育成のための研修や労働環境改善のための取組み (政治・宗教活動、風俗営業等に資するようなものは除きます。) 【研修等の例】 <ul style="list-style-type: none"> ・社会人マナー研修 ・リーダー人材育成研修 ・人材育成方針や社員育成システムなどの構築 ・雇用管理研修 ・ワークライフバランスのとれた職場環境の導入 ・賃上げや新規雇用を前提とした第二創業や経営改革への取組み など
対象経費	講師謝金、印刷製本費、使用料、教材費、受講料、受験料、委託料など (消費税分は除きます。) ※施設・設備・備品の経費、食糧費は対象外
助成の条件	①法人や個人事業主、団体が負担する経費であること (従業員が負担する経費でないこと) ②市の交付決定を受けた後に研修等を実施すること ※ <u>交付決定を受ける前に実施した場合、助成の対象外</u> となりますのでご注意ください。
助成金額	対象となる研修等の経費の2/3以内で、 50万円を限度 とします。補助金は、原則、研修等の経費の支払い後の交付となります。 ※限度額までは、同一事業者が複数回申請することも可能です。
予算額	500万円 (この補助金は、予算が無くなり次第、終了します。)
申請期間	申請は随時受け付けておりますが、 研修等開始前概ね2週間前まで をめぐり余裕を持って申請してください。
申請窓口	雲仙市役所 産業部 商工労政課 (本庁別館 1階12番窓口)

研修、講習、資格取得など、幅広くご利用いただけます。皆様の職場をもっと魅力あるものへ！

雲仙市魅力ある職場づくり支援事業

検索

※雲仙市ホームページにも詳しく情報を載せています。

問い合わせ：雲仙市産業部商工労政課 電話 0957-38-3111

FAX 0957-38-3205

電子メール：shokorosei@city.unzen.lg.jp



雲仙市魅力ある職場づくり支援事業 研修・取組などの例

■階層別研修

新人研修、中堅研修、管理職研修など⇒それぞれに求められる知識、技能、マナー、リーダーシップ、マネジメント（管理）に関する研修等

■職種別研修

経理、営業、生産、労務、開発など、特定の分野における高度な専門知識などを取得に関する研修等

■テーマ別研修

語学、プレゼンテーション、法令、コーチング、危機管理、ロジカルシンキング（論理的思考）、ITスキルなど、特定のテーマに対応した研修等

■資格取得

業務に必要なまたは有効である資格の取得

※第一種運転免許のうち、普通免許、大型自動二輪、普通自動二輪、原付免許は除く。

■許認可、届出等

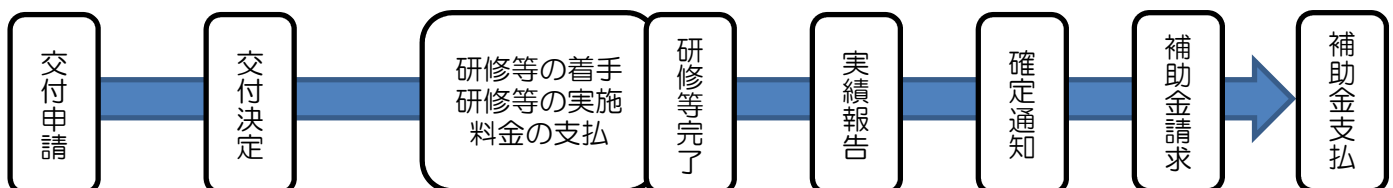
業務の拡大、新規参入などに伴う許認可、届出等を行うこと（専門業者に手続きを依頼する場合。）

■コンサルタント、コーディネート、アドバイス

経営、販路開拓、新商品開発、人材育成、就業規則、ワークライフバランス、経営改革、経営拡大、経営転換、売上アップ、経費削減など、専門家の助力による取り組み

**魅力ある職場づくりにつながる研修等であれば、いろいろなものに活用できます！
まずはお気軽にご相談ください。**

●補助金申請～最終までの流れ（標準）



- 交付決定の前に研修等に着手している場合は、補助の対象外となりますので、ご注意ください。
- 上記は標準の流れです。個別の案件で手順が変わることもありえます。
- 支払済みの経費については、研修等完了の前に補助金の概算払いができる場合があります。